

本資料は、平成30年度第1回港区子ども・子育て会議（H30.7.23開催）
資料3「平成29年度港区子ども・子育て支援事業計画進捗状況について」に対し、
委員の皆様から寄せられた質問・意見についてまとめたものです。

資料 3

平成29年度港区子ども・子育て支援事業の進捗状況についての意見一覧

基本方針	小項目	意見・質問	委員名	意見・質問に対する区の回答	担当課
1 教育・保 育施設の 充実	(1) ② 幼稚園の 適正規模 の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・「例年定員を上回る募集があり」とあるが、応募数は何人で、入れなかった方は何人か。 ・27人定員増をして実際不足数はいくつか。そのような実態で評価は「A」か。 	東委員	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の園児募集では、当初受付及び追加受付の合計で536人の応募があり、そのうち59人が補欠登録となりました。ただし、その後辞退者が出て、5月1日現在の待機者数は延べ19人となっています。 ・平成29年度において、学校基本調査の基準日となる5月1日現在における待機者数は延べ19人です。依然として待機者が出ており、さらなる定員の確保に取り組む必要がありますが、定員拡大により、平成28年度における5月1日時点での待機者数（延べ96人）から減少したことを踏まえ「A」評価としています。 	教育企画 担当
	(2) ⑤ 大規模開 発にのけ る保育所 付置の要 請	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭設置義務を課すべき又は遊戯場を設置するよう指導するべき。 	東委員	<ul style="list-style-type: none"> ・区は、保育環境の充実のため、園児が外で遊ぶことのできる園庭の設置を、開発事業者や運営事業者に対して働きかけてまいりました。今後も子どもの外遊びや水遊びの場の確保を働きかけてまいります。 	保育・児童 施設計画担 当
	(2) ⑥ 事業所内 保育事業 の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭設置義務を課すべき又は遊戯場を設置するよう指導するべき ・子ども用トイレや手洗場、子どもがお昼寝したり食事する場所は確保されているか。 	東委員	<ul style="list-style-type: none"> ・区は、保育環境の充実のため、園児が外で遊ぶことのできる園庭の設置を、開発事業者や運営事業者に対して働きかけてまいりました。今後も子どもの外遊びや水遊びの場の確保を働きかけてまいります。 ・事業所内保育事業所においても、認可保育園と同様に、子ども用トイレ、手洗い場、お昼寝や食事のスペースを確保しています。 	保育・児童 施設計画担 当

基本方針	小項目	意見・質問	委員名	意見・質問に対する区の回答	担当課
2 地域子ども・子育て支援事業の充実	(8) (イ) ① 一時預かり事業の拡大	・一時預かり事業の要望数はどのくらいで、目標数は何人と設定していたか。内、利用者数は何人か。	東委員	・当初、平成29年度のニーズ（需要）を77,980人日と見込み、整備目標を99,886人日と設定しました。平成29年度の利用者実績は64,990人日でした。	保育・児童施設計画担当
	(9) ① 病児・病後児保育の充実	・病児・病後児保育の要求はどれくらいあるのか。申込者に対して利用できた人は何人だったのか。	東委員	・平成29年度の実績は次のとおりです。 申込者：5,308人 利用者：3,391人 ※利用できなかった人1,917人（内芝浦港南地区2室：1,686人） ※5室の平均利用率：70.7%	保育課
4 子ども・子育て支援の質の確保	(1) ② 私立幼稚園への支援及び連携の充実	・無償化の実施後、私立幼稚園保護者に対する補助金をどのように位置づけていくのか。	藤田(裕)委員	・国が設定する無償化対象額を勘案した上で、港区の区立幼稚園と私立幼稚園における保育料等の較差をあらためて整理し、その較差分について、保護者負担を軽減するための補助金と位置づけます。	教育企画担当
		・無償化となる金額の上限の設定についてどのように考えるか。		・国の方針に則り、無償化となる上限金額を設定します（子ども・子育て支援新制度の対象とならない私立幼稚園の場合、同制度における利用者負担額の上限額）。その上で、港区における公私較差を整理し、較差分についての保護者負担軽減を検討します。	
	・私立幼稚園の保護者負担軽減の補助金はいくらか。また、段階的に増額するとあるが、計画はどのようなものか。	東委員	・平成29年度の補助金額は年額266,400円、平成30年度は年額272,400円です。平成26年度における私立幼稚園の保育料等納付金額を基準として算定した区立幼稚園と私立幼稚園の保育料等較差について、平成27年度から平成31年度までの5年間で補助金額を段階的に増額し、解消することとなっています。	教育企画担当	
・幼児教育の無償化が今後行われた場合、その時点でも保護者軽減は行うのか。	・国が設定する無償化対象額を勘案した上で、港区の区立幼稚園と私立幼稚園における保育料等の較差をあらためて整理し、その較差分について、保護者負担を軽減するための補助金を検討します。				
	(1) ③ 幼稚園における子育て支援事業の充実	・「未就園児の会」の利用者数は何人だったか。また、預かり保育の希望者数と、そのうち利用出来た人数は、何人か。	東委員	・平成29年度の「未就園児の会」の延べ利用者数は3,799人でした。また、平成29年度の預かり保育の希望者数については、年間利用の申請が73件で、希望者全員が利用できました。一時利用の申請は希望者が多い場合は、抽選をする日もありました。一時利用者数の全体の延べ人数は8,331人でした。	学務課

基本方針	小項目	意見・質問	委員名	意見・質問に対する区の回答	担当課
4 子ども・子育て支援の質の確保	(1) ⑥ 認証保育所入所者への保育料助成の見直し	・最初から認証保育園しか申し込まない人には保育料助成はしないのか。	東委員	・認証保育所保育料助成は、認可保育園等への入所申込みをしながら認証保育所に入所している児童を対象としており、認可保育園の入所申込みをしていない方は対象外となります。	保育課
	(1) ⑧ 保育施設の確認制度の着実な運用	・指導監査実施園で保育料以外に保護者から徴収している内容があるか。(例えば習い事等で保護者負担がある等)	東委員	・保育料以外に実費を徴収する場合、重要事項として保護者へ事前に説明したうえで、希望者から園帽代や紙おむつ代を徴収している例があります。	保育課
5 産後休業及び育児休業後における円滑な事業利用の確保	①保育園における在宅子育て家庭向け事業の推進	・みなとっこの登録者数は何名か。 ・あそぼう会開催は何回か。参加人数は何人か。相談件数は何件か。 ・地域で孤立している保護者をフォローする手立てはあるか。	東委員	・みなとっこ登録者は平成30年3月末時点で965名です。 ・「保育園であそぼう」の実施回数は各保育園月1回～2回です。総計260回実施しました。 ・述べ参加者人数は子ども1703人保護者1702人計3405人です。 ・相談件数は年間75件です。 ・親子で集まれる場を提供し、保育園の職員(保育士・栄養士・看護師)が育児に対する助言や指導を行い育児情報を提供しています。必要に応じて個別相談を受けています。また親子イベントや保育体験のご案内をしています。	保育課
	②育児休業明け入所予約制度の充実	・今年は58名の定員確保がされているが、今年の入所予約申請者は何人か。	東委員	・育休明け入所予約の申請状況は次のとおりです。 平成30年度の入所予約申請者178人(定員58人) (参考) 平成29年度の入所予約申請者185人(定員56人)	保育課
6 特別な支援が必要な家庭や子どもの施策の充実	(1) ② 居住実態が把握できない児童の所在把握及び支援の徹底	・居住実態不明児62人の安全を確認したとあるが、どのようなことから居住実態不明児を見つけたのか。また、その中には、虐待等の事例はなかったのか。	東委員	・居住実態不明の児童とは、乳幼児健診や予防接種が未実施である、就学時健診が未受診である、学校・幼稚園・保育園を4日以上欠席している等で、実態が把握できない児童を指します。子ども家庭支援センターが市内の各関係部署等と協力し、家庭訪問や出入国の照会等を行い実態を調査します。平成29年度に確認をした62名について、虐待の事例はありませんでした。	子ども家庭支援センター

基本方針	小項目	意見・質問	委員名	意見・質問に対する区の回答	担当課
6 特別な支援が必要な家庭や子どもの施策の充実	(1) ③ いじめ セーフ ティネット トコミュ ニティ事 業の推進	・スクールカウンセラーの配置について、小中学校に各1名以上いるのか。	東委員	港区の各区立小・中学校には、東京都教育委員会のスクールカウンセラーが週1回1名配置されています。さらに、港区教育委員会独自でスクールカウンセラーを週1回1～2名配置しています。	教育指導課
	(1) ⑥ 子どもの 権利条約 の啓発	・子どもの権利条約の啓発について「広報みなど」に掲載しているが、学校や児童館、家庭などでどのように活用されているか。	東委員	・各家庭での「広報みなど」の活用状況を、具体的には把握していませんが、記事の内容をわかりやすくするため、表現方法や親しみを持てるようイラストを多く取り入れるなど工夫をしているので、より多くの子ども達の目に留まることを期待しています。 また、子ども向け啓発リーフレットを区立小中学校の全生徒等へ配布しており、昨年度より、区立小中学校の生徒を対象に、リーフレットの認知度調査を実施しています。子どもの権利について子どもたちが話あったり、改めて考える機会となっています。	子ども家庭支援センター
7 ワーク・ ライフ・ バランス 実現のた めの環境 整備	(1) ②仕事と 家庭の両 立支援事 業の実施	・育児・介護休業や子どもの看護休暇の普及促進のための奨励金は、1事業者で複数対象が出た場合も交付されるか。 ・港区にはどのくらい中小企業があり、28社の取得全体の何%か。 ・育児・介護休業や子どもの看護休暇が取得できる企業を公表して働きやすい会社として広報などに載せているか。	東委員	・申請はそれぞれの奨励金（子育て支援奨励金、配偶者出産休暇制度奨励金、介護支援奨励金、男性の子育て支援奨励金、男性の介護支援奨励金）につき1事業主1回限りです。 ・港区内には、平成26年、約24,000社の中小企業があります（「東京の産業と雇用就業2017」（東京都産業労働局））。平成29年度に奨励金を取得した企業は28社です。制度開始以来の取得合計は112社で、割合は約0.47%です。 ・「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業」とその取組を広報みなど、男女平等参画情報誌、ホームページ等で紹介しています。	人権・男女平等参画担当

基本方針	小項目	意見・質問	委員名	意見・質問に対する区の回答	担当課
7 ワーク・ ライフ・ バランス 実現のため の環境 整備	(1) ⑥事業所 内保育事 業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育園同様の面積基準や人員配置基準になっているか。 ・子ども用のトイレやシャワー室などが設置されているか。 ・お昼寝などの休息室は確保されているか。 ・採光基準は日光が床面積の5分の1の窓付か。 ・事業所内保育園は園庭があるか。 ・災害時に避難できる避難車は1階に置けるか。 	東委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内保育事業については「港区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」を定め、認可保育園と同等の設備基準、面積基準、職員配置としています。 ・なお、平成30年4月に開設したポポラー東京表参道園では、子ども用トイレが設置されています。また沐浴槽が設置されており、必要がある場合はそこで園児の身体を洗います。 ・布団を出して各歳の保育室でお昼寝をしています。 ・0歳児室、1歳児室、2歳児室すべてにおいて、床面積の1/5以上の開口部面積を有しています。 ・認可保育園と同等の面積基準を満たした園庭を設けており、そこで水遊びや砂遊びを行っています。 ・1階屋外に避難車の置き場所を設けています。 	保育・児童 施設計画担 当
9 子どもの 健全な育 成に向け た施策の 推進	(1) ③ プレー パークの 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・体験プレーパークを除く各管内のプレーパークの開催回数が異なるのはなぜか。 ・プレーパークのプレーリーダーは何人いるか。 ・定期的な開催回数を増やすことは可能か。 	東委員	<ul style="list-style-type: none"> ・高輪・芝浦港南地区では、プレーパークを運営している住民組織からの提案により、開催回数を決めています。 ・公園の規模に応じて各回3~4名のプレーリーダーを配置しています。 ・住民組織の成熟度合に合わせて、開催回数を増やしていくことは可能です。 	土木課、 各総合支所 まちづくり 課
	(1) ⑤ 快適な公 衆・公園 トイレの 整備	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの快適空間はどれくらいの広さか。健全者はどれくらいの広さか。 ・災害時対応トイレは設計されているか。 	東委員	<ul style="list-style-type: none"> ・快適に使用できるトイレの広さとしては、大よそ40~45㎡で、施設数は、男子が大1、小3、女子が3、だれでもトイレが1を標準としています。 ・公園の新設、再整備に併せてマンホールトイレを設置しています。 	土木課、 各総合支所 まちづくり 課

基本方針	小項目	意見・質問	委員名	意見・質問に対する区の回答	担当課
9 子どもの健全な育成に向けた施策の推進	(1) ⑦ 産後母子ケア事業の推進	・対象者の中で何%位の参加か。不参加の中で、支援が必要と思われる人はどのくらいいるか。	東委員	平成29年度の出生数2,936人に対するデイケア（サロン事業）の参加割合は約36%です。なお、母子保健コーディネーターによる母子保健相談やアウトリーチ事業は、複数回の利用が可能であることから、参加割合は確定しておりません。また、支援が必要な方の数については、こんにちは赤ちゃん訪問等で実施しているエジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）の高得点者（30点満点中9点以上）194名について、各地区総合支所、子ども家庭支援センター、医療機関等と連携して支援しています。	健康推進課
	(2) ① 有害図書、有害サイト等の対策の強化	・販売店の陳列調査を行い環境浄化を図ったとあるが、有害図書の陳列撤去を意味するの	東委員	・東京都から委嘱された「東京都青少年健全育成協力員」が、区内販売店において指定図書類等が包装され、かつ他の図書類と明確に区分して陳列されているかを調査し、その結果を都に報告しています。この調査結果をもとに、都が必要に応じて販売店に立入調査を行い、適切な指導を行っています。	子ども家庭課